

いとだ

雲外蒼天

（霧は）
れを迎えるために今できることを（）
今できることを（）



- 目次
- p.02~03 特集 秋の大運動会
 - p.04~06 まちのトピックス
 - p.07 衆議院議員総選挙の開票結果
 - p.08~09 新型コロナウイルスワクチンに関するお知らせ
 - p.10 人権週間について
 - p.11~13 くらしの情報館・防災vol.63 など
 - p.14~15 福祉サービスのお知らせ
 - p.16 健康ひろば

- p.17 社協だより やすらぎ
- p.18 ひまわりの種vol.5・俳句・年金だより など
- p.19 協力隊コラム・文化財のはなし など
- p.20~21 介護保険制度のしくみ
- p.22 糸田アラカルト
- p.23 図書館・町の人口・編集後記
- p.24 年末年始の業務のお知らせ



東保育所 10月16日

【種目名】1.それいけアンパンマン。2.トトロの森へおさんぽ。3.あひるの大冒険。4.スマイル(うさぎ組)・やんちゃ怪獣どっかーん!(りす組)・さのよい炭坑節(くま組)。5.かけっこ。6.ポケモンゲットだぜ(りす組)・宇宙へGO!!(くま組)。

【種目名】1.ラララ体操。2.【競戦】バトン☆リレー(さくら・ゆり組)・チキンレース(ちゅうりっぷ・もも組)・それいけ!!すみれ組(すみれ組)・全集中でゴールを目指せ!!(ゆり組)・☆スーパーゆり組RUN!☆(ゆり組)・天馬元リベンジャーズ(さくら組)。3.【遊戯】チキンダンス(ちゅうりっぷ・もも組)・えがおのまほう(すみれ組)・スマイル(ばら組)・ザ・ワールド・イズ・アワーズ(ゆり組)・Lamp(さくら組)。

余田小学校 10月28日

【種目名】1.かけっこ(学年別)。2.【表現】スマイル(1年)・マスクカット・ラタタ(2年)・かがやけ!83のダイナマイト!(3年)・フラップダンス(4年)・ソーラン節～今日も大漁 糸田丸!!～(5年)・マスゲーム～創造～(6年)。



天馬保育園 10月23日

西保育所 10月10日

【種目名】1.アンパンマンGO!GO!。2.トトロとおさんぽ。3.親子でドライブLet's go。4.かけっこ。5.玉入れ。6.地球びょんびょん(うさぎ組)・ぼくらは小さな海賊だ!(りす組)・獅子の舞(くま組)。

特集 秋の大運動会

※分散開催のため当日のプログラム進行とは相違があります。

余田中学校 10月15日

【種目名】1.準備体操。2.全員リレー(学年別)。3.ダンシング玉入れ。4.綱引き。5.大縄跳び。6.3年生表現(ソーラン節)。

10月 24日 101歳の貫禄

平成元年にスタートした伊藤園おーいお茶新俳句大賞の作品募集は、11月3日(文化の日)から翌年の2月末日の約4か月間です。

大会を重ねるごとに応募数はどんどん増えていき、今回の応募総数は約205万句です。入賞者は僅か2,000人で、本町から小宮ももえさんが受賞しました。



10月 28日 トリック オア トリート！

●ハロウィンパレード●

子育て支援室で、ハロウィンパレードがおこなわれ、手作りのマントで仮装した親子が、役場周辺を散歩しました。



子どもたちは、仮装した職員から風船やお菓子をもらい、緊張がとけた笑顔を見せていました。参加者は「コロナ禍で久しぶりに季節のイベントに参加でき、本当に嬉しい」と話しました。

10月 30日・11月 2日 希望塾・学力アップ教室



10月30日に町民会館で希望塾(中学1から3年生)、11月2日に小学校で学力アップ教室(小学5・6年生)の開講式がおこなわれ、児童生徒合わせて合計54人が参加しました。

開講式では福澤秀昭教育長が「コロナ禍で大変な時期の中、例年より開講式が遅れました。少しでも勉強をがんばってもらいたい。参加する時は、その分取り戻すという気持ちでしっかり頑張ってほしい」と激励の言葉を送りました。

●第32回伊藤園おーいお茶 新俳句大賞●

佳作特別賞

初詣 術後の足を 踏みしめて
小宮 ももえ

【小宮さんのコメント】

101歳になっても元気でいられるのは俳句のおかげです。賞状まで頂いて大変嬉しいです。

11月 1日 大塚製薬株式会社との包括連携

●協定締結式●

田川市民会館で、田川地区および大塚製薬株式会社の包括連携に関する協定締結式がおこなわれました。官民協働により地域活性化および住民サービスの向上に資することを目的として、田川地区1市6町1村と大塚製薬株式会社福岡支店が、それぞれが持つ「人材」、「知識」、「サービス」などの資源を活用して協力することにより、田川地区における住民の健康づくりおよび住民サービスの向上を図っていくものです。

大塚製薬株式会社 ニュートラシティカルズ 事業部 福岡支店の笠間康久 支店長は「コロナ禍で個人の健康意識が高まっている中、自らの健康を守るために知識を広く情報提供する役割などを果たしたい」と今後について話しました。



11月 5日 大事に掘って、芋の収穫！

●小学2年生芋掘り体験●

廣房達生さん所有の畠で、野菜の成長や収穫の楽しさを学ぶことをねらいとした校外学習で小学2年生が芋掘り体験をしました。

児童たちは掘った芋をたくさん積み上げ「上手に掘れて楽しかつた」と喜んでいました。



10月 13日 防犯ブザーを身につけよう

●防犯ブザー贈呈式●



田川市役所庁議室で、防犯ブザー贈呈式がおこなわれ、田川防犯協会連合会長から各教育委員長へ贈呈されました。

子どもたちに自分の身は自分で守るという、防犯意識の向上を目的とし、2008年から協会管内小学1年生に無償配布しています。防犯ブザーのデザインは子どもや女性に人気のある「ネコ」になっています。

10月 14日 赤い消防車に興奮

●消防団第一分団を見学●

小学3年生が社会科の課外授業の一環として、消防団第一分団を見学しました。

格納庫に入っている消防車や防護服、ヘルメット、ホースなどの説明を防災管財課の職員がおこない、児童たちは熱心に耳を傾けていました。児童の聞き取り学習ということで、消防設備や消防団についての質問をする中で、地域の安全を守る大切さを学びました。



10月 18日 収穫の時、笑顔あふれる

●町立保育所稻刈り体験●

松岡爲義さん所有の田んぼで青空の下、町立保育所の園児たちが稻刈り体験として松岡さんや先生に鎌の使い方を教えてもらひながら稻を収穫しました。

最後には大きなコンバインで刈り取る様子も見学し、その迫力に驚きの声をあげ、毎日食べるお米がどのように収穫するのかを学びました。



10月 26日 大きな芋がいっぱい

●西保育所芋掘り体験●

荒牧孝春さん所有の畠で、西保育所の園児たちが芋掘り体験をしました。

園児たちはスコップで元気いっぱいに土を掘り、大きな芋をとっていました。その後、自分たちで収穫した芋は、給食やおやつでおいしく味わい、農業の大切さを学びました。



10月 16日 ものづくりは生きる糧

●土曜サークル開講式●

小学校の多目的ホールで「土曜サークル」の開講式が開催されました。本年度は料理教室・野外教室・パソコン教室・クラフト教室の4教室で35人の児童が参加しています。

月1回の土曜サークルですが、体験活動の楽しさや学びを通して、それぞれの活動に積極的に取り組み、最後まで継続して頑張る「いとだっ子」を育むことを目指します。



第49回衆議院議員総選挙

開票結果

問合せ
選挙管理委員会 電話26-1231

10月31日、第49回衆議院議員総選挙がおこなわれました。

今回の投票率は54.41%で、前回の衆院選を3.09ポイント下回りました。

詳細は以下のとおりです(敬称略)。

	【男】	【女】	【合計】
有権者数	3,371人	3,953人	7,324人
投票者数	1,819人	2,166人	3,985人
投票率	53.96%	54.79%	54.41%

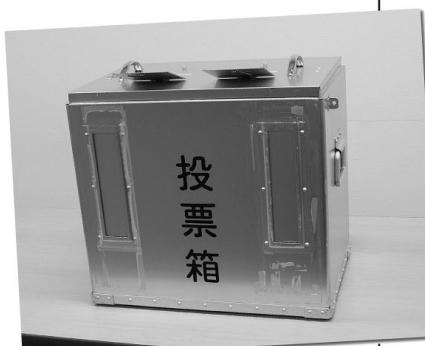
【衆議院小選挙区選出議員選挙得票数】

[届出順位]	[候補者届出政党]	[候補者氏名]	[得票数]
1	社会民主党	しき 玲子	651
2	自由民主党	たけだ 良太	2,326
3		村上 ともぶ	926



【衆議院比例代表選出議員選挙得票数】

[届出順位]	[名簿届出政党等の名称]	[得票数]
1	公明党	1,130
2	立憲民主党	549.63
3	日本維新の会	221
4	日本共産党	275
5	れいわ新選組	197
6	自由民主党	1,060
7	社会民主党	238
8	国民民主党	112.369
9	NHKと裁判してたる党弁護士法72条違反で	39



11月1日からスタート!
制作期間約1か月を予定!

●シャッターに美しい糸田の魅力が散りばめられる! ●



本町にある老舗菓子店・一角家ボヌールで、シャッターアートプロジェクトが進んでいます。制作に取り組んでいるのは、スプレーペイントアーティスト「よかPAINT」の小栗スチュワート健太さんと妻の浩子さんです。現在は福岡市在住の夫妻です。

健太さんはオーストラリア人の父、日本人の母との間に生まれ、オーストラリアでスプレー缶を使ったスプレー アートを18年間あまり活動してきました。その後、2019年に来日。来日後は福岡市を拠点に活動しています。田川市では丸山公園に桜をモチーフとしたウォールアート作品を手掛けるなど様々な活動をしてきました。

今回、スプレー アートで本町の魅力を表現するところで、中元寺川の桜並木・金山アジサイ園の紫陽花をテーマに制作し「完成後は1年中楽しめるアートになれば嬉しい」と一角家ボヌールの我毛円子さんは話し、よかPAINTの二人は「今回のスプレー アートを、人々の心に響く作品にしたい」と気持ちを語ってくれました。



健太さんは過去にオーストラリア・メルボルンでバンクシー美術館の絵画担当した経歴もあります!

11月2日 風船を青空へ、たかーく高く飛んでいった! ●令和3年度人権教室●

小学校で3年生を対象とした人権教室がおこなわれ、マスコットキャラクターの「人KENまもる君」「人KENあゆみちゃん」も登場しました。

人権教室では、童謡詩人の金子みすゞ作「こだまどうしようか」を題に人の気持ちについて考えたほか「子どもの権利条約」の4つの柱(生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利)について正しい知識を



学びました。教室後半では「エコ風船飛ばし」と題して、児童一人ひとりが思いの丈をメッセージに添えて、青空へ風船を飛ばしました。この風船の中には子どもたちの育てた人権の花である「ひまわりの種」が入っており、カラフルな風船は「縁」があるどこかへ旅立っていました。



医療従事者などの人へ

国の方針では、原則として住所地で接種をすることになっています。ただし、勤務場所での接種が可能な場合は、住所地外での接種が可能です。

町外医療機関従事者などの人

12月から令和4年1月までの接種については、12月1日(水)から予約を受け付けします(2月以降については、追ってお知らせします)。

場所 糸田町立緑ヶ丘病院

日時 火・木曜日 ※祝日除く
午後2時～午後4時

予約開始日

12月1日(水) 午前9時から

予約方法

WEB予約 (24時間対応)

右のQRコードまたは下記URLから、画面の指示に従い予約してください。

<https://jump.mrso.jp/406040/>



電話予約

糸田町新型コロナワクチンコールセンター

- ◆電話 **0947-26-9050** ※土・日曜日、
- ◆受付時間 午前9時～午後5時 祝日は除く



町内医療機関従事者などの人

勤務場所が糸田町内の医療機関の人については、町と医療機関で日程調整をおこないますので、個別の予約は必要ありません。また、町外医療従事者の人と接種日時は異なります。

モ デルナ社製ワクチンを接種した人へ

(令和3年11月18日時点)

本町ではファイザー社ワクチンを使用しています。国の方針では、令和4年3月より職域(学校などを含む)単位での追加接種(3回目接種)を開始する予定です。詳細情報が決まり次第、隨時広報誌やホームページなどでお知らせします。



1回目・2回目の接種を希望する人へ

場所 糸田町立緑ヶ丘病院

※15歳以下の人可能

日時 火・木曜日 ※祝日除く
午後2時～午後4時



場所 庄野医院

※15歳の人可能

日時 月・金曜日 ※祝日除く
午後2時30分～午後4時



※予約の空き状況の詳細については、WEB予約またはコールセンターで確認をお願いします。

問合せ 糸田町新型コロナワクチン
コールセンター 電話 **26-9050** 午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日は除く

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

新型コロナウイルスワクチン 追加接種(3回目接種)に関するお知らせ



新型コロナウイルスワクチン追加接種(3回目接種)実施について、国から方針が示され、本町では国の方針に基づき準備を進めています。

今後も詳細情報が決まり次第、随时広報誌やホームページ、dボタンなどでお知らせします。



(令和3年11月18日時点)

国 の追加接種(3回目接種) 方針

対象者・接種間隔	2回目接種完了から8か月以上を経過した18歳以上の人。 (18歳到達の人には、随时接種券を送付予定) ※2回目接種をおこなった日から8か月後の同日から接種可能。8か月後に同日がない場合、その翌月の1日から接種可能。
接種回数	1回
使用ワクチンについて	1回目・2回目に接種したワクチンの種類にかかわらず、当面は薬事承認されているファイザー社ワクチンを使用。 ※モデルナ社ワクチンを使用することに関しては、薬事審査の結果を待つて改めて議論する。

今 後のスケジュールについて



2回目の接種を終えた人を対象に、順次接種券を発送します。接種が可能となる月の前月までは発送する予定です。なお、2回目の接種を受けていない人については、接種券を送付しません。

2回目接種終了時期 (医療従事者などが対象)	接種券発送時期(予定)	3回目接種時期(予定)
令和3年3月31日～4月30日	令和3年11月22日頃	令和3年12月から
令和3年5月1日～5月28日 (医療従事者などが対象)	令和3年11月22日頃	令和4年1月から
令和3年5月29日～5月31日	令和3年12月下旬	令和4年1月下旬から
令和3年6月	令和4年1月上旬	令和4年2月から
令和3年7月	令和4年2月上旬	令和4年3月から
令和3年8月	令和4年3月上旬	令和4年4月から
令和3年9月	令和4年4月上旬	令和4年5月から
令和3年10月	令和4年5月上旬	令和4年6月から
令和3年11月	令和4年6月上旬	令和4年7月から

※国の方針やワクチンの供給などにより、変更する場合があります。

◆ 申請・問合せ
電話 26-1241
健康福祉課
◆ 認定書の利用
要介護認定(要介護3～5)
を受けている65歳以上で、身体や精神に障がいがあり、身体障害者手帳などの交付を受けていない人が対象です。
※町が定める要件の該当者のみ
◆ 確定申告のときには認定証を提示する場合
や精神に障がいがあり、身体障害者手帳などの交付を受けていない人が対象です。
※町が定める要件の該当者のみ
◆ 申請に必要な物
介護保険証、保険証や運転免許証など申請者本人の身分が確認できるもの。



障害者控除対象者
認定書の交付

くらしの情報館について
掲載している情報は11月現在です。新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、変更もしくは中止となる場合があります。ご了承ください。開催情報などは問合せ先に連絡をお願いします。

◆ 冬用タイヤやチエーン携行をなす
国道201号八木山峠・烏尾峠および八木山バイパスでは、積雪・凍結の影響で立ち往生または、スリップ事故を起こし大渋滞が頻繁に発生しています。大雪時は、通行止めになります。事前に冬用タイヤやチエーンを準備し、寒波時には国土交通省北九州国道事務所のホームページなどで道路情報を収集し

◆ 申込み・問合せ
場所
申込み・問合せ
電話
44-8612
▼ 福岡県自立相談支援事務所
子ども支援オフィス
12月17日(金)午前10時30分～正午
午後1時～午後2時30分
2階第4研修室
役場内住民センター

◆ 申込み・問合せ
※要予約のため、事前に予約してください。

◆ 困りごと無料巡回相談会
相談員が本人とその家族の困りごとを聞き、解決に向けて一緒に考え、必要な支援・手続きに繋ぐなどの相談支援をおこないます。生活全般、子育てや家族の悩みがある人は気軽に相談ください。

◆ 問合せ
通行しましょう。
飲むなら、飲んだら車は置いて列車に出かけましょう！
飲酒運転撲滅！お酒を新型コロナウイルス感染症防止対策を続けながら外食する機会も戻ってきました。特に、年

◆ 問合せ
未年始はお酒を飲む場面も多くなります。そんな時は車を置いて列車など公共交通機関を利用ください。
利用の際は引き続き、新型コロナウイルス感染症防止対策への協力をお願いします。

◆ 問合せ
泣き寝入りは超いやや(188)! で覚えてね!
泣き寝入りは超いやや(188)! で覚えてね!
泣き寝入りは超いやや(188)! で覚えてね!

◆ 消費者ホットライン188
番なし)は、近くの消費生活セ

防災係 もしものときに備えて Vol.63 冬季の災害に備えた防寒対策

梅雨期から秋にかけての大雪や台風の接近・上陸のシーズンも過ぎ、自然災害に対する関心が少し薄れてきてはいませんか？しかし、自然災害は季節外れの大雪や地震、今年の2月には大雪警報も発令されるなどこれから季節も油断できません。被災時には、夏場の熱中症対策同様に、冬場は防寒対策が重要になります。長時間の停電による暖房器具が使えないことも考えられます。温度の低い場所で長時間過ごせば、体力も早く消耗します。今月は、災害時の防寒対策について紹介します。

- ◆ 市販の防寒用品を使う
 - ▶ 使い捨てカイロ 動脈のある首筋・脇・太ももや腰などをあたためるのが効果的です。
 - ▶ アルミシート アルミシートで体を包むことで自分の体温を鏡のように反射し、逃がさず保温することができます。
- ◆ 身近な物で防寒対策
 - ▶ 大型ごみ袋 底部分の中央と両端をハサミで切り取り、頭と両腕を通してベストのように被ることで風を遮ることができます。
 - ▶ 新聞紙 新聞紙を腹の周りに巻く。さらに、その上からラップを巻けばより効果的です。
 - ▶ ピニールシート 大きめのレジャーシートなどで体を包めば、寝袋として利用できます。

※非常持出袋の中身も季節に合わせたものを準備しましょう。
防災活動については「糸田町の防災ガイドブック」を参考にしてください。

◆ 問合せ 防災管財課 電話26-1232



12月は人権週間です～「誰かのことじゃない。～

問合せ 人権推進課 電話26-4024

第73回人権週間

12月4日(土)～10日(金)

人権は、相手の気持ちを考える思いやりの心、違いを認め合う心があつてはじめて守られます。

令和の時代となつても、いまだに不当な差別や人権問題が存在し、情報化社会によって複雑なものになっているのが現状です。

誰もが安心して幸せに暮らしていくために、見知らぬ「誰か」のことではなく、身边に起っている問題として皆さんで人権について考えてみましょう。

なぜ12月なのか？

世界人権宣言の採択(1948年12月10日)

国際連合は、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定めています。

日本では毎年、12月4日から10日を「人権週間」と定め、全国的に人権啓発活動をおこなっています。

※世界人権宣言とは、初めて人権の保障を国際的にうたった画期的なものであり「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である(第1条)」と記載されています。

人権問題は身边なところで起きている!!

人権問題というと、皆さんはどのようなことを思い浮かべるでしょうか。世界での飢餓や難民、人身売買といったことだけが人権問題だと思っていませんか。

学校などのいじめや子どもの虐待、女性に対する暴力やセクシュアル・ハラスメントも私たちの身近で起きている人権問題です。

スマートフォンなどの普及により、インターネット上の誹謗中傷やプライバシーの侵害が多く起きているほか、LGBTや性的マイノリティに対する差別や偏見もクローズアップされています。

多様化する人権問題への理解を深め、違いを認め合う心を育んでいくことが大切です。

まずは知ることから始めよう!!

今起きている問題に目を向けて現状を知ることが、人権問題解決につながると思います。私たちにできることを考え、少しずつ実行していかなければ問題はなくなりません。

「誰もが安心して暮らすことができる明るい社会」をみんなでつくりましょう。



一人で悩まず、 まずは気軽に相談を

「差別やいじめを受けている」「生きづらさを感じる」と思ったときは、一人で悩まず、まずは自分の思いを話してみましょう。

- ◆ みんなの人権110番 電話0570-003-110
- ◆ 子どもの人権110番 電話0120-007-110
- ◆ 女性の人権ホットライン 電話0570-070-810
- ◆ 外国語人権相談ダイヤル 電話0570-090-911



法務省
インターネット
人権相談受付窓口

令和3年度人権講演会(12月)について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の人権講演会の開催を中止することになりました。大変心苦しい決断ではありますが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

糸田町人権推進課／糸田町人権・同和教育推進協議会



障害者福祉サービス

●手帳の申請受付・交付

- 法律などに定める障がいに該当する人に手帳を交付します。
- ◆身体障害者手帳
身体に永続する障がいがある人
- ◆療育手帳
知的障がいがある人
- ◆精神障害者保健福祉手帳
精神に障がいがある人

●障害者福祉サービス

ヘルパーなどの介助により障がい者(児)が地域で安心・自立した生活を過ごすための事業です。

- ◆対象者
 - ・身体障害者手帳所持者
 - ・療育手帳所持者
 - ・知的障害と判定された人
 - ・精神障害と診断された人
 - ・難病などの人

障害者差別解消法

コラム

障害者差別解消法とは、障がいを理由とする差別を解消し、障がいがある人も平等に生活できる社会づくりを推進するための法律です。

〔障がいを理由とした差別〕とは?

- ①不当な差別的扱い
正当な理由なしに、障がいがあることで、商品やサービスの提供拒否・制限・条件付けをすること。
- ②合理的配慮の不提供
障がいのある人から何らかの配慮を求められたにも関わらず、社会的障壁を取り除くためにできる範囲の努力をしないこと。

差別をなくすことはすべての人に求められる責務です。障がいを理由とした不当な差別・制限といった差別に気づき、平等に暮らせる地域社会をつくりましょう。

●地域生活支援

在宅障がい者(児)の日常生活を助け、その福祉の増進を図ります。

- ◆対象者
 - ・身体障害者手帳所持者
 - ・療育手帳所持者
 - ・知的障害と判定された人
 - ・精神障害と診断された人

- ◆内容
 - ①日常生活用具給付
 - ②移動支援
 - ③日中一時支援
 - ④手話通訳派遣

- ◆料金 町民税課税者／1割負担
非課税者／無料

※手話通訳は費用負担なし
※日常生活用具により補助上限あり

●補装具支給

補装具の支給、修理をします。

- ◆対象者
 - ・身体障害者手帳所持者
 - ・難病などの人で、身体機能が補装具で改善される人

- ◆内容
 - 眼鏡、補聴器、義足など

- ◆料金 町民税課税者／1割負担
非課税者／無料

※必要に応じ、個人負担が発生する場合あり

●障害者医療

(1)更生医療

障がいの除去・軽減により日常生活を容易にし、医療費を軽減します。

◆対象者(18歳以上)

- ・身体障害者手帳所持者

◆内容

- ・ペースメーカー移植術
- ・人工透析など

◆料金

対象者と世帯の課税状況で負担額を決定

(2)育成医療

身体障がいがある児童に、障がいの軽減などが可能な医療を施します。

◆対象者(18歳未満)

- ・身体障がいがある児童
- ・現在の疾患を放置すると障がいが残ると認められるが、治療効果が期待できる児童

◆内容

- ・ペースメーカー移植術
- ・先天性疾患の手術など

◆料金

児童の扶養者と世帯の課税状況で負担額を決定

(3)精神通院医療

精神疾患での通院時、医療費の自己負担分を助成します。

◆対象者

- ・精神疾患のため通院治療を継続的に受けける人

◆対象疾患

- ・統合失調症、うつ病など

◆料金

原則1割負担

※世帯の所得水準で変動

(4)重度障害者医療

重度障がい者の医療費の自己負担分を助成します。

◆対象者

- ・小学生以上の重度障がい者

◆料金(1医療機関ごと)

- ・通院 500円／月

- ・入院(月上限20日)
一般 500円／日
低所得者 300円／日

※中学3年生までは自己負担無料

がついたものは、介護保険が優先されます

介護保険だけじゃない!!

問合せ
健康福祉課 電話26-1241

福祉サービス Information

本町には、介護保険サービス以外にもさまざまな福祉サービスがあります。
申請や利用できるかの相談など、何でも気軽に問合せください。

高齢者福祉サービス

●介護予防ポイント

介護予防教室などへの参加で現金と交換できるポイントがもらえます。

◆対象者

◆対象教室

- ・転ばぬ身体づくり教室
- ・高齢者ふれあいサロン
- ・特定健診など

◆ポイント

1教室あたり50～100ポイント

糸田町

介護予防 ポイント手帳

●老人福祉電話貸与

電話がない町民税非課税の人々に、町の電話回線を貸し出します。

◆対象者

- ・一人暮らし高齢者
- ・80歳以上の夫婦世帯など

◆料金

無料
(電話利用料は個人負担)

※電話機は個人で準備してください

●配食サービス

栄養バランスが取れたお弁当(昼食)を配達し、同時に安否確認します。

◆対象者

- ・一人暮らし高齢者
- ・高齢者のみの世帯
- ・一人暮らし障がい者など

◆利用回数

毎週月～金曜日(週4回まで)

◆料金

200円／1食



やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や、香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・贈り物の受付先
糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
電話26-4540 FAX26-3666

◆**奨学金の申込方法**

学校の奨学金担当の先生または、あしなが育英会から
ホームページは、<http://www.ashinaga.org>

◆**締切**
12月15日(水)

(中学3年生で来年高校進学を希望する人)

◆**あしなが育英会の高校奨学生(予約)の第2期締切り月です**

あしなが育英会の奨学生を利用できる人
保護者が病気や災害(交通事故をのぞく)、または自死などで死亡や著しい後遺障がいのため働けないなど、家庭の生活事情が苦しく教育費に困っている人。
取り寄せてください。

“学校のこと”“家族のこと”“人間関係のこと”
どんなことでも相談ください！

「つながーる」
～福岡県女性と社会の支援事業～

一般社団法人 ソーシャルワーク・オフィス福岡
電話070-1900-5743
(毎週金曜日 午後6時～午後10時)
ホームページ
<http://tsunagirl2021.wixsite.com/-site>

◆**受付窓口**
糸田町保健センター
令和4年1月末まで

◆**配布期間**
社会福祉協議会、子育て支援室、保健センター

「つながーる生理用品セット」(事業案内チラシ入り)を無料配布しています。
窓口に置いてある引換券を交付して下さい。

全世代の女性に対して、相談対応、居場所の提供、様々な公的機関への「つなぎ」を含め、社会とのつながりを支援しています。



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



お知らせ

社会福祉センター

- ◆年末年始の休み
12月29日(水)～1月4日(火)
- ◆休館日
毎週日曜日、第1月曜日、年末年始、夏季休業日
- ◆開館時間 午前10時～午後8時



福祉バスの運休

- ◆年末年始の運休
12月29日(水)～1月3日(月)
- ◆運休日
日曜日、祭日、土曜日の午後、年末年始、夏季運休日

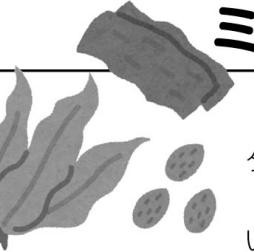


共同募金

- ◆戸別募金の受付
12月28日(火)
午後4時まで
- ◆受付場所 社会福祉センター

ミネラルについて

■問合せ 保健センター 電話49-9020



ミネラルとは人間に必要な五大栄養素の一つです。五大栄養素とは、炭水化物・タンパク質・脂質・ビタミン・ミネラルの5つを言います。

ミネラルが必要とされる理由は、臓器や細胞の活動の手伝い、歯や骨の形成といった重要な働きをしているからです。

ミネラルの種類は全部で100種以上あります。有名なものだと、カルシウムやナトリウム(塩)、鉄分などがあります。

関係深いもののみ下記に記載します。

	名 前	役 割	多く含まれる食べ物
1	カリウム	血圧の調節	生野菜、生果物、きのこ
2	カルシウム	骨の形成	干しうい、乳製品、大豆製品
3	鉄分	酸素の運搬	レバー、しじみ、ほうれん草
4	亜鉛	味覚の維持	牡蠣、チーズ、肉類
5	ナトリウム(塩)	体内の水分調節	醤油、みそ
6	マグネシウム	代謝の補助	わかめ、ココア、ナッツ類
7	リン	代謝の補助	しらす干し、チーズ、玄米
8	セレン	老化の抑制	青魚、卵黄
9	銅	酸素の運搬	牛レバー、ナッツ類、牡蠣
10	クロム	代謝の補助	ああさ、きくらげ、黒砂糖
11	マンガン	骨の形成補助	香辛料、くるみなどのナッツ類
12	モリブデン	代謝の補助	大豆製品、グリンピース
13	ヨウ素	代謝の補助	海藻類

※代謝とは、エネルギーの消費・生成のことを言います。

◆1から4は不足しやすく、体外に出やすい栄養となります。

→欠乏症として、高血圧・骨粗鬆症・貧血・味覚障害があります。

◆5から8は過剰摂取すると、身体に悪影響をあおぼします。

→過剰症として、高血圧・下痢・骨粗鬆症があります。

◆9から13は不足や過剰摂取の心配が少ないものとなります。

→健康状態に異常がなければ、特に問題ありません。

1日で全部を食べることは難しいですが、1週間単位で考えて食べてみてください。
サプリでも簡単に摂ることはできますが、注意事項をきちんと読んでから服用するよう注意してください。



12月保健センター行事予定

◆会場／保健センター

7か月児～8か月児健診

♥対象児／令和3年3月6日～
4月30日生まれ

♥日にち／12月1日(水)

♥受付／午後0時45分～
午後1時20分

びよびよ教室(2か月児健康相談)

♥対象児／令和3年9月12日～
10月9日生まれ

♥日にち／12月9日(木)

♥受付／午前9時45分～
午前10時

◆問合せ 子育て支援課
電話26-1233



新型コロナウイルス感染症の影響にて、健診および教室が変更になる場合があります。

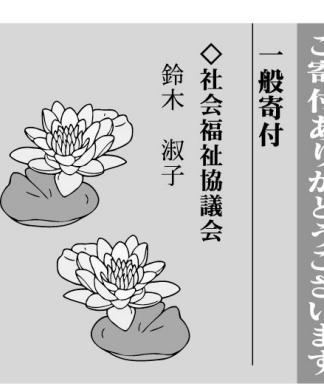
駐車場などの混雑が予想されますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

ここでの健康相談窓口日程

◆日時 12月17日(金)
午前9時～午後5時

※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。

◆問合せ 保健センター
電話49-9020



地域おこし協力隊コラム



地域おこし協力隊コラム

こんにちは！糸田町地域おこし協力隊の杉尾です。

最近は秋の紅葉がとても綺麗で、ドライブをしたくなる季節になりました。着任してあっという間に4か月が過ぎてしまい、本町の暮らしには大分慣れてきました。

自習室のポスター看板や缶バッジのデザインを完成させ、小学校と中学校では英語の授業にALTとして参加しました。みんなから面白い質問を色々いただき、授業を熱心に聞いてくれた生徒たちがとても可愛くて、また来月の授業に参加するのが楽しみです。

子育て支援室のイベントでも、子どもたちの明るい笑顔で教室が盛り上がりいました。これからも子どもたちと関わっていくのを楽しみにしています！

寒い日が続きますので、風邪などに気をつけて過ごしてください。

▶子育て支援室のイベントではFBS福岡放送の取材を受け、番組「まちがスキー」で放送。放送回は番組「まちがスキー」のホームページにアーカイブされますのでご覧ください。ホームページ(URL)https://www.ncbank.co.jp/machisuki/

☆親子ふれあい教室	☆親子ぐんぐん教室	☆ベビーベビーベビーキッズマッチング	☆発育測定・発育相談	☆親子のびのび教室	☆臨床心理士による子育て相談	●問合せ	●問合せ													
④午前10時～午後3時	④午前10時～午後3時	④午前10時～午後3時	④午前10時～午後3時	④午前10時～午後3時	④午前10時～午後3時	④午前10時～午後3時	④午前10時～午後3時	④午前10時～午後3時	④午前10時～午後3時	④午前10時～午後3時	④午前10時～午後3時	④午前10時～午後3時	④午前10時～午後3時	④午前10時～午後3時	④午前10時～午後3時	④午前10時～午後3時	④午前10時～午後3時	④午前10時～午後3時	④午前10時～午後3時	
⑤午前10時～午後3時	⑤午前10時～午後3時	⑤午前10時～午後3時	⑤午前10時～午後3時	⑤午前10時～午後3時	⑤午前10時～午後3時	⑤午前10時～午後3時	⑤午前10時～午後3時	⑤午前10時～午後3時	⑤午前10時～午後3時	⑤午前10時～午後3時	⑤午前10時～午後3時	⑤午前10時～午後3時	⑤午前10時～午後3時	⑤午前10時～午後3時	⑤午前10時～午後3時	⑤午前10時～午後3時	⑤午前10時～午後3時	⑤午前10時～午後3時	⑤午前10時～午後3時	
⑥午前10時～午後3時	⑥午前10時～午後3時	⑥午前10時～午後3時	⑥午前10時～午後3時	⑥午前10時～午後3時	⑥午前10時～午後3時	⑥午前10時～午後3時	⑥午前10時～午後3時	⑥午前10時～午後3時	⑥午前10時～午後3時	⑥午前10時～午後3時	⑥午前10時～午後3時	⑥午前10時～午後3時	⑥午前10時～午後3時	⑥午前10時～午後3時	⑥午前10時～午後3時	⑥午前10時～午後3時	⑥午前10時～午後3時	⑥午前10時～午後3時	⑥午前10時～午後3時	
⑦午前10時～午後3時	⑦午前10時～午後3時	⑦午前10時～午後3時	⑦午前10時～午後3時	⑦午前10時～午後3時	⑦午前10時～午後3時	⑦午前10時～午後3時	⑦午前10時～午後3時	⑦午前10時～午後3時	⑦午前10時～午後3時	⑦午前10時～午後3時	⑦午前10時～午後3時	⑦午前10時～午後3時	⑦午前10時～午後3時	⑦午前10時～午後3時	⑦午前10時～午後3時	⑦午前10時～午後3時	⑦午前10時～午後3時	⑦午前10時～午後3時	⑦午前10時～午後3時	

12月のイベント

地域おこし協力隊
吉田・杉尾
電話：23-2017
http://www.facebook.com/itodaokoshi/



シリーズ糸田町の文化財のはなし 第246話

ちゅうじょうかたはせきふ 関の山出土の柱状片刃石斧について



今回は、柱状片刃石斧を紹介します。昭和42年に発見されたようで、石斧に直接書き込まれています。

この石斧は木の加工に使用された道具で、手斧のように利用します。頁岩製で、刃の部分は鋭く研がれています。

全長19.6cm、最大幅3.5cm、厚さ3.7cm、重さは460gになります。使用された時代は、弥生時代後期と考えられています。

要望や感想などがありましたら、教務課 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊まで。

人権・行政相談日

日時 12月15日(水) 毎月第3水曜日
午前9時～正午

場所 住民センター 1階
視聴覚室

問合せ 人権推進課 電話26-4024

※相談の際は、マスクの着用をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、中止する場合があります。

本町の事故件数 10月

▶交通事故 2件(+1)※()内は先月比

▶問合せ 田川警察署

電話42-0110



▶スマホで防犯!「みまもっち」→

■町民税 第4期
■国民健康保険税 第6期

12月27日(月)です

ひまわりの種 Vol.5

～リボン運動～

前回のリボン運動に引き続き、今回は「レッドリボン」、「イエローリボン」、「ブルーリボン」について紹介します。

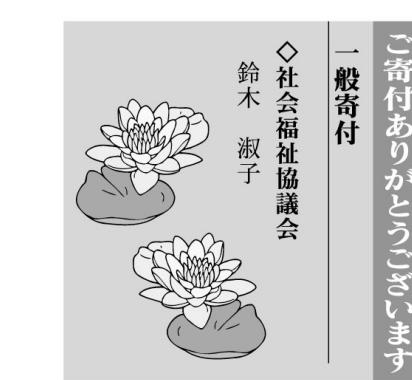
リボンの意味



- ・エイズに対する理解と支援
- ・エイズに関して偏見をもっていない、エイズと共に生きる人々を差別しない
- ・人々の意識やまちを変え、障害のある人も一緒に暮らす、すべての人が参加できる社会を推進する
- ・北朝鮮により拉致された日本人の生存と救出を信じる啓発活動や支援の意志を示すために身に付けるリボンを「アウエアヌスリボン」と呼び、リボンの色に応じて様々なメッセージが込められています。

そして、12月1日は「世界エイズデー」、3日から9日は「障害者週間(3日は国際障害者デー)」、4日から10日は「人権週間(10日は国際人権デー)」、10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。改めて我が国の課題、世界の課題に向けて関心を持ち、認識を深めていかなければなりません。まずは「知ること」が、解決の一歩につながると思います。

◆問合せ 人権推進課 電話26-4024



介護保険は、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるようにと生まれたしきみで、高齢者の介護を社会全体で支える「社会保障制度」です。



介護保険制度のしくみ

・問合せ
・健康福祉課 電話26-1241
・糸田町地域包括支援センター 電話26-9090
・福岡県介護保険広域連合 電話092-643-7055

市町村

- 相談窓口などの住民と直接かかわる対応業務をおこないます。
 - ・被保険者資格等の届出の受付
 - ・要介護等認定や介護保険給付申請の受付など

地域包括支援センター

- 介護予防や介護の専門機関として、住民の総合相談などをおこないます。
 - ・介護予防ケアマネジメントの実施
 - ・権利擁護、虐待の早期発見、予防
 - ・居宅介護支援事業者のケアマネージャー(介護支援専門員)への支援など

広域連合(保険者)

本部

- 介護保険事業全般の業務をおこないます。
 - ・被保険者証・負担割合証の発行、保険料の決定
 - ・介護サービス基盤の整備など

支部

- 認定および給付の業務などをおこないます。
 - ・認定審査会の開催、要介護等認定結果の通知
 - ・要介護等認定調査の実施
 - ・保険給付の管理など

- 介護保険料の納付
- 要介護等認定の申請

- 被保険者証、負担割合証の交付
- 要介護等認定

サービス事業者

居宅介護支援事業者

- 利用者の状態の維持・改善を目指したケアプランの作成や介護全般にかかる相談にも応じます。



サービス提供事業者

- ケアプランに沿って、利用者にあったサービスを提供します。
 - ・指定を受けた社会福祉法人、医療法人、民間企業、非営利組織(NPO)などが提供します。
 - ・居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスを提供します。

- 利用料の支払い

- サービスの提供



40歳以上の人 被保険者

40歳になったら介護保険料を納めることになります。介護や支援が必要になった場合は要介護(要支援)の認定申請をおこない、要介護(要支援)認定されれば利用した介護(予防)サービスの費用の原則1割を負担することで、様々な介護保険サービスが利用できるようになります。

※申請時点からサービスを利用することができます。ただし、非該当となった場合や支給限度額を超えた利用はすべて利用者負担となりますので、利用に当たってはケアマネージャー(介護支援専門員)に相談ください。



65歳以上の人 第1号被保険者

- 介護や支援が必要であると「認定」を受けた人は、サービスを利用できます。

※介護が必要になった原因は問われません。



40歳～64歳の人 第2号被保険者

- 医療保険に加入していることが前提となります。
- 加齢による病気など(特定疾病)により、介護や支援が必要であると「認定」を受けた人は、サービスを利用できます。

特定疾患

①がん

医師が一般にみとめられる医学的知見にもとづき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る

②関節リウマチ

医師が一般的にみとめられる医学的知見にもとづき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る

③筋萎縮性側索硬化症

筋肉の筋萎縮や筋力低下による運動機能の障害

④後縦靭帯骨化症

脊柱管狭窄症

⑤骨折を伴う骨粗鬆症

骨の骨量減少による骨の脆性亢進

⑥初老期における認知症

⑦進行性核上性麻痺、
⑧脊髄小脳変性症
⑨脊柱管狭窄症
⑩早老症
⑪多系統萎縮症

⑫糖尿病性神経障害、 ⑬糖尿病性腎症および ⑭糖尿病性網膜症

⑮慢性閉塞性肺疾患

⑯両側の膝関節または
股関節に著しい変形
を伴う変形性関節症

年末年始の業務について

お休みします

糸田町役場



12月29日(水)～1月3日(月)

し 尿

下田川衛生 有限会社
電話26-1407

12月30日(木)～1月3日(月)

- ▶ 12月25日(土)は業務をおこないます。
- ▶ 1月4日(火)から通常業務開始
- ▶ 申込締切 12月21日(火)
午後4時30分まで

※定期収集をされている人は、前回汲み取り時にお知らせした日にちに伺いますので、了承ください。

※不明な点があれば電話ください。

田川保健福祉事務所

電話42-9309

- ▶ 通常捕獲(緊急対応を除く)
12月16日(木)～1月3日(月)
- ▶ 飼い犬・猫の引取り
12月16日(木)～1月3日(月)
- ▶ 1月4日(火)から通常業務開始

ごみ収集



12月30日(木)～1月3日(月)

- ▶ 1月4日(火)から通常収集

田川地区斎場

1月1日(土・祝)

ごみ収集日程

12月29日(水) 12月30日(木)

燃えるごみ(厨芥類) の振替収集

- | | | |
|-----|-------|-------|
| ・宮床 | ・宮床団地 | ・自由ヶ丘 |
| ・桃山 | ・貴船 | ・打越 |
| ・真岡 | ・旭ヶ丘 | ・西部 |
| ・宮谷 | ・堀川 | ・大熊 |



一般ごみの個人搬入

12月29日(水)まで通常受入

1月4日(火)から通常受入

診察します

田川地区急患センター

電話45-7199

12月30日(木)～1月3日(月)

※受付は診療終了時刻の30分前まで

内科・小児科



- ▶ 午前9時～正午
- ▶ 午後1時～午後5時
- ▶ 午後6時～午後11時

外 科



- ▶ 午前9時～正午
- ▶ 午後1時～午後5時

12月29日(水)、1月4日(火)は通常の平日診療(内科のみ)です。

◆診察時間 午後7時～午後9時

※受付は午後8時50分まで

※保険証(乳幼児医療証)などは忘れずに持ってきてください。